

令和3年度京都府障がい者スポーツ指導員養成研修会実施要綱

- 1 目 的 府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、振興を進める
- 2 日 時 令和3年 11月27日(土) 9:30~16:30
12月 4日(土) 9:30~16:30
12月 5日(日) 9:30~16:30
12月11日(土) 9:30~16:30
令和4年 1月 8日(土) 9:30~16:30
- 3 会 場 京都市障害者スポーツセンター(京都市左京区高野玉岡町5)
- 4 主 催 京都府
- 5 後 援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 6 実施委託 一般社団法人京都障害者スポーツ振興会
京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内
会 長 川 端 一 彰
- 7 内 容 講 義 障がい者スポーツ概論、ボランティア概論、障がい者福祉概論、手話研修 等
実 技 ゴールボール、陸上競技、卓球バレー、ボッチャ、スポーツふれあい広場等
- 8 受講対象者 府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する18歳以上(令和3年4月1日現在)の者
*申込者多数の場合は主催者において選考する。(定員約20名)
- 9 申込方法 受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、令和3年11月24日(水)(必着)までに下記あて申し込むこと。
〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内
(一社)京都障害者スポーツ振興会事務局
電話 075-712-7010 FAX 075-712-7015
E-mail: kyoto@spo-shin.net
- 10 受講者決定 受講者の決定については文書で通知する。
- 11 費 用 2,500円(テキスト「障がいのある人のスポーツ指導教本」代)
- 12 注意事項等
 - ① 原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。
 - ② 上履きを持参の上、実技の際はスポーツのできる服装で参加すること。
 - ③ 宿舍の必要な者は、各自確保すること。
 - ④ 本研修は公益財団法人日本パラスポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、令和4年度の同指導員としての登録資格を有する。ただし、登録申請の際に申請認定料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ1年更新ごとに必要。

別紙

令和3年度京都府障がい者スポーツ指導員養成研修会受講申込書

令和3年 月 日

氏名 <small>しめい</small>			性別	男・女
生年月日	昭和 平成 年 月 日生 (歳)			
住所	〒 -			
電話		FAX		
E-mail				
勤務先又は学校名		職業		
受講の理由				
特記事項 (障がいのある方は障害種別・等級を御記入ください)				
その他 (障がい者スポーツに関する活動歴など)				

※必要事項を記入し、性別、年号は該当するものに○をつけること